

● **KFC Creative Studio とは**

ファッション関連産業が多数集積する東京・両国に、次世代を担う起業家（アントレプレナー）とベンチャー企業を支援する目的でつくられたインキュベーション（創業支援）施設です。平成13年の開設以来、これまでに幾つもの新しい企業が巣立っていています。この施設は、墨田区と国際ファッションセンター(株)が賃料を負担し、共同で運営しています。

● **施設概要**

名 称：KFC Creative Studio（ケイエフシー・クリエイティブ・ストゥディオ『略称 Cスタ』）

No. Studio 1～No. Studio 10 の全10室

所在地：東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル10階（KFCビル10階）

● **応募要件**

- 1 ファッション関連産業をはじめとした各事業分野で、新規創業または創業3年未満の個人事業者及び法人・団体等であること
- 2 創造的な能力を有し、新たに事業を創出しようとする起業家精神にあふれた意欲があること
- 3 墨田区を中心とする地域の産業や地域活性化に寄与する活動を行う意欲を有すること
- 4 事業計画を実施し、年1回、事業報告書を提出すること
- 5 施設管理や墨田区及び国際ファッションセンター(株)が実施するイベント・セミナー等に積極的に参加・協力すること

※ 上記いずれの条件も満たしていることが必要です。

※ 創業後の年数計算は、募集×切日の平成23年5月23日を基準とします。

※ 公的創業支援施設に入居中または入居したことのある企業や個人は応募できません。

● **募集対象・条件**

募集数	専有面積	Cスタ管理費	敷 金	賃 料
1室 NO.10-02	22.42㎡ (6.78坪)	48,720円/月	169,200円	墨田区と国際ファッションセンター(株)が全額負担

※ Cスタ管理費には、KFCビル共用部にかかる共益費、Cスタ内の電灯・電気利用料、空調使用料、規定清掃・ゴミ処理等にかかる費用および消費税相当額が含まれます。

※ 電話・FAX・インターネット等の通信料金はNTT等通信事業者との直接契約・支払いとなります。

※ Cスタ入居者は、消防法上防火管理者及び防災管理者（同一人）を1名選任し消防署に届出する必要があります。資格取得のための講習等については、入居決定後に詳細を説明します。

● **支援サービス**

- 1 経営支援アドバイザーによる経営・ビジネスに関するアドバイスの実施  
中小企業診断士と経営支援アドバイザー契約を行い、月1回程度Cスタ入居企業の経営支援相談等を行います。
- 2 ミーティングルームの提供  
商談や打ち合わせなどで自由に使用できる、Cスタ入居企業専用のミーティングルームを提供します。
- 3 入居者交流会の実施  
Cスタ入居企業間の情報交換や交流の場として、Cスタ卒業企業や関係機関を含めた交流会を実施します。

#### 4 ファッション関連企業との連携

地元ファッション関連企業を紹介するなど、ファッションに関するものづくりの連携を図ります。

#### 5 各種情報の提供等

墨田区や東京都などで実施している支援事業等の各種情報を提供します。

### ● 入居期間

平成23年6月1日～平成25年1月18日

### ● 申込み方法

申込書類：「KFC Creative Studio入居申込書 ※所定用紙」に下記資料を添付し、お申し込み下さい。（提出された書類については返却いたしません。）

- ① 法人登記簿謄本（個人の場合は住民票）の写し
- ② 平成21年分の法人または個人の住民税納税証明書の写し
- ③ 法人の場合は直近1期の決算報告書及び確定申告書の控えの写し。個人事業主の場合は直近1期の確定申告書控えの写し。事業実績のない場合は不要です。
- ④ 会社経歴・会社案内、その他会社PR資料（適宜）

申込期間：平成23年5月23日（月）まで

申込方法：申込期間内（但し、土日・祝日を除く）の9:00～17:00に、国際ファッションセンター(株)事務所（KFCビル6階）へ直接ご持参いただくか、ご郵送（5月23日17:00必着）下さい。

※申込みいただいた内容について個別にお話をお伺いすることがあります。

### ● 入居審査

審査方法：「KFC Creative Studio 入居者選考委員会」による書類審査及び個別面接審査

審査日：平成23年5月下旬

※個別面接審査の日程につきましては、後日連絡いたします。

結果通知：平成23年5月下旬に結果通知（書面）を発送いたします。

### ● 契約内容

契約形態：事業用定期建物賃貸借契約（借地借家法第38条）

契約日：平成23年6月1日

契約期間：平成23年6月1日～平成25年1月18日

契約更新：なし

原状回復：ご退出の際は引渡し時の原状に復していただきます。

保証人：原則個人の保証人が一人必要

貸主：国際ファッションセンター株式会社

### ● 問合せ先

墨田区 産業観光部産業経済課 産業振興担当

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

TEL：(03)5608-6188 FAX：(03)5608-6934 E-mail：SANKEI@city.sumida.lg.jp

### ● 申込書提出先

国際ファッションセンター株式会社 産業支援部

〒130-0015 東京都墨田区横網1-6-1 KFCビル6階

TEL：(03)5610-5800 FAX：(03)5610-5810 E-mail：support@kfc-fashion.jp